



福岡県

障がい者雇用開拓事業

# 障がい者の 短時間雇用

を

検討してみませんか？

週10時間以上  
20時間未満で  
勤務する障がい者も

法定雇用率の  
算定対象に  
なります。



令和6年4月からの  
短時間雇用算定方法

週所定労働時間  
10時間以上20時間未満の

精神障がい者  
重度身体障がい者  
重度知的障がい者について、  
雇用率上、0.5カウントとして  
算定できるようになりました。

短時間  
雇用制度や  
雇用事例の  
紹介

サポート内容  
(無料)

短時間雇用で  
活用できる  
助成金制度の  
情報提供

短時間業務の  
切り出し  
創出を  
お手伝い

# 事例 1

## 障がい者雇用に取り組むきっかけと 社内の意識改革につながった事例 小売業A社



勤務形態 平日 8:00-12:00 週3日 パートタイム勤務

業務内容 商品の荷受け・倉庫整理



### 効果

切り出せる業務が限られているため、任せられる業務から雇用を進めた。実際に業務に取り組む中で本人のスキルや適性を考慮し、**更なる業務の拡大を行う予定**。障がいのある社員に対する傾聴の姿勢を持つことや、障がいのある社員からの気づきの共有によって**社内の意識が変わった**。

# 事例 2

## 残業時間の削減につながった事例 派遣業B社



勤務形態 平日 10:00-13:00 週5日 パートタイム勤務

業務内容 専用のシステムに派遣登録者の情報を入力



### 効果

社員が残業で行っていた業務を切り出し、短時間勤務で雇用することによって、**残業時間の削減に成功**。

# 事例 3

## 人員不足の解消と 社内の業務改善につながった事例 自動車販売業C社



勤務形態 平日 9:00-12:00 週4日 パートタイム勤務

業務内容 データ入力・ファイリング・洗車・車の回送



### 効果

かねてから午前中の人員不足が課題であったが、障がい者雇用により人員不足の解消につながり、既存社員が**コア業務に注力できるようになった**。

事業主体:福岡県 福祉労働部労働局 就業支援課 事務局(委託):株式会社総合キャリアトラスト

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-9-17 福岡天神フコク生命ビル 13 階

TEL 092-733-3925

FAX 092-733-3926 E-mail koyoukaitaku@socat.jp

福岡県障がい者雇用開拓事業  
<https://fukuokapref-navi.jp/>

